

# 農業用物価高騰対策緊急支援事業補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症及び世界情勢による物価高騰により農業経営に大きな影響を受けた農業者の事業継続を支援するため補助金を交付します。

## 補助金の対象経費及び補助金の額

### 【補助金の対象となる経費】

補助金の交付対象となる経費は、令和3年に農業を営むために要した以下の経費が対象となります。

- ①肥料費、②飼料費、③諸材料費、④動力光熱費
- ⑤燃料代

### 【補助金の額】

上記①から⑤の合計額の10%（千円未満切り捨て）  
補助上限額30万円

## 補助金の交付対象者

以下の項目をすべて満たす個人、又は法人の農業者が対象となります。

- 令和3年1月1日から引き続き本市に居住されている個人、又は本市に主たる事業所を有する法人の農業者
- 令和3年1月1日から農業を主たる生業として事業収入を得ており、今後も事業を継続する個人、又は法人の農業者
- 令和3年に農畜産物の販売収入が100万円以上の個人、又は法人の農業者
- 市税等の滞納がない個人、又は法人の農業者
- 反社会的勢力者との関わりがない個人、又は法人の農業者

[裏面へ続く](#)

## 申請に必要な書類

表面から続く

### 【個人・法人共通】

- ① 交付申請書兼実績報告書（様式1号）
- ② 補助金額算出表（様式2号）
- ③ 市税及び上下水道料金の未納がない証明
- ④ 暴力団排除条例に係る誓約書（様式3号）

### 【個人】

- ⑤ 住民票の写し
- ⑥ 令和3年分収支内訳書（農業所得用）又は令和3年分所得税青色申告決算書（農業所得用）の写し

### 【法人】

- ⑤ 登記事項証明書の写し
- ⑥ 直近の決算報告書の写し

## 申請期限

令和5年2月28日（火）まで

## 補助金交付までの流れ



## 申請窓口及び問い合わせ先

上天草市役所 農林課 農業振興係 ☎0964-26-5516

※申請書類等の様式は、上天草市役所農林課でお受け取りいただくか、上天草市ホームページからダウンロードをお願いします。